

公立学校情報機器整備事業計画

睦沢町教育委員会

令和7年5月

【別紙１】

睦沢町公立学校情報機器整備事業計画

睦沢町教育委員会

1 端末整備・更新計画

(1) 端末整備予定数 ※ ④ + ⑦の合計は ② の数字以下であること、⑦ = ④ x 0.15 (注:端数切捨て)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数 (5/1 付人数で確認)	413	400	389	370
② 予備機を含む 整備上限台数	474	179		
③ 整備台数 (予備機除く)	244	156		
④ ③のうち基金 事業によるもの	244	156		
⑤ 累積更新率	59	100		
⑥ 予備機整備台数	36	23		
⑦ ⑥のうち基金 事業によるもの	36	23		
⑧ 予備機整備率	15	15		

(2) 端末の整備・更新の考え方 ※使用期間が5年未満で更新する場合はその理由を記載する。

令和2年度に導入した1人1台端末がバッテリーの消耗や故障率の増加等から5年が経過する令和7年、8年度に導入を予定している。

(3) 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

職員用に必要な台数を算出し、再利用する。また、旧型の一人一台端末を予備機として活用する。残った一人一台端末については、初期化した状態で町の業務で活用できる部署があれば譲渡し、最終的に残ったものについては、業者に依頼して、再資源化する。

(4) 「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由
なし

【別紙2】

睦沢町公立学校情報機器整備事業計画

睦沢町教育委員会

2 ネットワーク整備計画

(1) ネットワーク整備予定

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合	100%	100%	100%	100%
アセスメントの実施有無	無	無	無	無

※1台あたり2Mbps程度

(2) アセスメントにより明らかとなった課題

なし

(3) 課題解決の方法・予定

ネットワークの業者に相談して、1台あたり2Mbpsの通信スピードが確保できている。現在はボトルネックが発生していないが、今後デジタル教科書の更なる活用により発生する場合は業者に相談、予算を確保し対応予定ではあるが、本町は上位の回線提供の範囲外ではあるため回線以外の方法も検討する。

3 校務DX計画

1. 業務の効率化

教育DXは、児童生徒の学びや自主的な取り組みを促すだけでなく、教職員の業務効率の向上にも効果が見込める。本町においても近年、デジタルドリルであるスマイルネクストを導入することで採点等の負担軽減が図っている。

また、保護者との通知、欠席連絡等においてマチコミを導入して業務の効率化を実施している。

2. 課題

ICTに対する理解は教職員によって個人差があるため、苦手意識があって教育DXによる授業や働き方のイメージが見えず、活用が進んでいないケースもある。この点は課題として議論されている。

3. 今後の取組

教職員一人ひとりの自学自習に委ねるだけでなく、学校一丸で教職員のICTリテラシーを底上げするため、導入したシステム会社による研修や利便性の機能を教職員間で共有できるような機会を検討する。

また、教育DXによるスムーズな教育活動と校務が効率化されることが、「子どもたち一人ひとりに最適化された教育」の実現につながっていくと思われる。

4 1人1台端末の利活用に係る計画

(1) 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

ICT 環境によって実現を目指す小中学校の学びの姿として、情報教育を中心に据え、児童生徒が情報の取捨選択やデジタルスキルを磨く環境の整備を目指す。プログラミングや情報リテラシーを基盤とした授業が展開され、デジタルツールを活かした創造的な学習が進むことで、児童生徒は問題解決力や発想力を養うと考えられる。オンライン学習プラットフォームや協働ツールを活用し、児童生徒が共同で学び、情報を共有できるようなコミュニティを築く。データ分析や AI を活用して教育効果を評価し、調整することで、効果的な情報教育を実現する。これにより、未来の社会に必要な情報活用能力を身につけ、グローバルな競争社会に適応できる教育環境を整備する。

(2) GIGA 第2期の総括

睦沢町では1人1台端末導入以前から、校務支援ソフトも導入時はしており、近年では保健システムの導入も図り、勤務時間の縮減に貢献している。

一人一台端末の導入で ICT 活用は進んではいるが、教職員間には ICT 活用に対して苦手意識がある教員も少なくなく、活用状況に格差が発生している現状が課題である。

GIGA 第2期の導入にあたっては、導入したシステム会社による研修を定期的実施するなど、活用の得意な教員を講師にして研修するような取組も検討している。

(3) 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末の利用により「個別最適な学び」の充実を図る。その際に、ICTを活用しマイルネクストの学習履歴や生徒指導上のデータを利活用することで、一人ひとりの児童生徒の特性や学習進度に応じた指導の個別化を進めるとともに、一人ひとりの児童生徒の興味・関心や意欲に応じた学習活動の機会を提供する学習の個性化を目指していくことが重要であると考ええる。

さらに、1人1台端末の利用により、個々の家庭状況や学校教育になじめない児童生徒に対する学びの機会の確保することができると想定している。

5 その他

(更新後使用するOS)

複数OSを使用する場合、それぞれの台数を記載のこと。

Chrome OS

(オプトアウトを希望する)

下記条件(※)にあてはまることを確認し、具体的な内容を記載のこと。

特になし

※オプトアウト希望の場合、下記の条件にあてはまることを確認し、具体的な内容を記載のこと

【共同調達に参加する必要があることとなる条件（オプトアウトの条件）】

- 1 高度な教育を行うため、最低スペック基準を上回るスペックであって、かつ、共通仕様書に定めるスペックより高いスペックの端末を導入する必要があること。
- 2 共通仕様書に定めるスペックより低いスペックであって、かつ、最低スペック基準を満たすスペックの端末を導入する必要があること。
- 3 地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市又はこれと同等以上の人口規模を有する市町村であること。
- 4 令和6年度においては、同年度の途中に学校現場での調達端末の運用を開始する必要がある等、やむを得ない事情があること。
- 5 都道府県が行う調達に係る契約が、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令372号）第4条に該当すること。
- 6 ある年度において、上記5点のいずれかに基づき共同調達に参加しないこととした調達設置者を除く調達設置者の中で、あるOSの端末の調達を予定する唯一の調達設置者であること。